

# 生活困窮者への支援制度が 4月1日からスタート

～ひとりで悩まず、  
まずはご相談ください～

暮らしの中の  
困りごとや悩み  
ごとを聞いて  
ほしい。

家計のやりくり  
がうまくいかず、  
どうしても使い  
過ぎてしまう。

自分に合った  
仕事がなかなか  
見つからない。

DVを受けて  
家を飛び出し  
てしまった。

家賃が払え  
ずに家を追い出さ  
れてしまいそう。

借金が返せず、  
借り続けていて  
困っている。

家族が家に  
閉じこもりがち  
で心配。

ずっと家に  
いたから社会  
に出るのが  
不安。

相談窓口と一緒に考え、  
解決へのお手伝いをします。

ご家族やまわりの方も  
ご相談できます。

無料相談

ご相談はお住まいの市町村や自立相談支援事業を実施する機関の窓口にご連絡ください。